

千葉県環境審議会 環境保全推進計画部会
平成20年度第2回化学物質管理対策専門委員会議事録

1 会議の名称

千葉県環境審議会 環境保全推進計画部会 平成20年度第2回化学物質管理対策専門委員会

2 開催日時

平成21年3月13日（金） 午後2時00分～3時00分

3 開催場所

千葉県総合保健医療センター 5階大会議室

4 出席者

【委員】 7名

立本委員、森委員、河井委員、國廣委員、岡本委員、古山委員、内藤委員

【事務局】 9名

環境保全部 和田環境保全部長

環境規制課 久能課長、湯浅主幹、古谷課長補佐、小川係長、布施係長、
辻本技師、島技師

環境科学課 寿楽課長

5 議題

- (1) 化学物質対策の推進について
- (2) ベンゼン削減対策について（報告）
- (3) その他

6 議事の概要

- (1) 化学物質対策の推進について
 - ・前回会議の意見を踏まえ、化学物質対策啓発用パンフレット（修正案）（資料1）、身近な化学物質との上手なつきあい方（化学物質対策啓発用パンフレット）（参考資料2）及び千葉県における化学物質対策に係る提言に基づく施策（修正案）（資料2）について事務局より説明し、質疑応答を行った。
 - ・パンフレットについては、環境基準の説明は記載することとし、イラストは見やすいように工夫することとした。
 - ・千葉県における化学物質対策に係る提言に基づく施策については、了承を得た。
- (2) ベンゼンの削減対策について
 - ・平成20年度第1回化学物質管理対策専門委員会質疑応答・討議内容（参考資料1）について事務局より説明し、質疑応答を行った。
 - ・平成21年度は発生源からの風向に合わせて短時間のサンプリングを実施し、気象状況を考慮した補充調査を行うことので了承を得た。
 - ・年平均値である環境基準で評価するにあたって、測定回数に留意することとした。

(3) その他

- ・平成19年度P R T Rデータの概要等について（国公表資料）（参考資料3）及び特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の改正点（参考資料4）について事務局より説明した。
- ・議事録案を送付し、内容を確認していただくこととした。
- ・本専門委員会については、提言に基づいて化学物質対策を推進していくこととし、一旦本年度をもって調査研究を終了することとした。

7 会議経過

午後2時開会

議題1：化学物質対策の推進について

【立本委員長】 それでは議題の1でございますが、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 資料1、2及び参考資料2について事務局より説明。

【立本委員長】 はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

【國廣委員】 参考資料2の2ページが今までのページですね。資料1は、新しいパンフレットの内容で記載されていると思うのですが、この理解でよろしいですか。

参考資料2を見ますと、今までは、基準についてという欄がありましたが、文言が増えるということで、削除されていますが、3ページ目には、また環境基準という言葉が出ていますが、これはもうよろしいですね。

【事務局】 従来2ページにつきましては、環境基準と一日の許容摂取量という言葉の説明をしてございました。この説明は、次のページで用いるところですので、環境リスクをもう少し説明するために、この二つの用語の説明を省略させて頂いております。

【立本委員長】 いかがですか。省略してもよろしいですか。はい、どうぞ。

【内藤委員】 今のお話ですが、一日許容摂取量を説明する理由はよくわかりませんが、ただ、環境基準は次のページに出てくるので残してもいいような気がするのですが。資料1の真ん中の絵を少し縦に引き伸ばしていますよね。だから、下に環境基準くらいは入れられるのかなという気がします。私は、どこかで説明した方がいいという気がします。

【立本委員長】 いかがですか。1ページの方に入れるという案でございます。

【事務局】 確かに図が少し大きくなっておりまして、従来のもと同じくらいに少し詰めさせて頂きまして、用語の説明を少し加えたいと思います。

【國廣委員】 解説部分はもっとフォントを下げてもいいと思います。

【事務局】 確かに従来ページの中に文字がかなり入っておりますので、少し少なくして見やすいようにしたいという考えがございまして、省略した部分がございまして、全部同じポイントではなくて、場所に応じてポイントを変えて、表記したいと思います。

【立本委員長】 いかがですか。事務局の案でよろしゅうございまして、はい、ではそのようにお願いしたいと思います。その他ございませんでしょうか。

【古山委員】資料1の廃棄物の絵ですが、右側に家の絵が描いてあって揮発という部分で、その右側の四角い箱は何を意味しているのですか。箱に何か入っているような絵は、揮発というのは、何を意味しているのか。

【事務局】四角い箱の中にある塗料をイメージしています。

【古山委員】塗料。缶のふたが開いているという感じですかね。

【國廣委員】ハケですね。

【古山委員】塗る時のハケですか。ハケが描いてある。

【國廣委員】取っ手がありますね。

【古山委員】取っ手かなとは思ったのですが、塗料が入っているのですね。わかりました。わかりましたけれども、わかりにくいのではないのでしょうか。

【和田環境保全部長】一目でわかるようなものにしたいと思います。

【古山委員】資料1の下の図ですが、きのこの中の強と弱というのは、ほとんど、潰れているというか、右の文章ではわかるのですけども、もう少しわかりやすい表現というか、フォントにできないかなと思います。その2点です。

【事務局】下の図のきのこの中にある強弱につきましても、もっと見やすいように工夫したいと思います。

【立本委員長】工夫して再度書き加えて、或いは、訂正してください。

これは、来年度の予算でいつ完成するのですか。刷り上がりはいつできあがるのですか。

【和田環境保全部長】原稿はできていますから、発注すればすぐできると思います。

【立本委員長】それでは、ご意見を頂いたところを訂正等して、より早くして頂ければありがたいと思います。その他ございませんか。ないようですと次に移りたいと思います。

議題2：ベンゼン削減対策について

【立本委員長】次は、議題の2でございますが、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】参考資料1について事務局より説明。

【立本委員長】はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

解析は、市の方でできるわけですか。

【事務局】解析については、平成19年度、20年度の調査では、福正寺と末広中学校に向かって発生源から風が吹いている日に調査ができませんでした。それで、結論として影響がないという書き方をしたところ、それは違うでしょうというご指摘を頂きましたので、それについては、必要な補充調査を検討いたします、という形で19、20年度の調査結果を取りまとめさせて頂きました。

21年度に検討しておりますのは、まさにそういう気象状況が発生したときに、短時間でサンプリングをしまして、その濃度がどのくらいなのかということを確認しようということ、調査データの解析については、これからやる調査とその調査結果についてまず

先にやらせて頂きたいと思っております。

【立本委員長】はい、それでよろしゅうございますか。はい、それでは引き続き補充調査等よろしくお願ひしたいと思ひます。

【國廣委員】ちょっと、よろしいですか。

【立本委員長】はい、どうぞ。

【國廣委員】前回のコメントに対する対応ではないのですが、私の方で仲間と JFE スチール(株)から出た前回のデータの解析を試みたのですが、ちょっと質問なんですけれども、平成 17 年度に環境基準をはずれているわけですよね。そのときたまたま JFE スチール(株)のデータが低めにでているのですよ。そして、千葉市でおやりになった今の測定点の測定値が少し高めとなっている。このときのクロスチェックの結果はどうだったのですか。

【事務局】平成 17 年度につきましては、千葉市の測定した結果の中で、土気の外房方面に向かって行ったところですけども、その途中にあります水道局に置いてある測定点のみ環境基準を達成しました。けれども、他の地点は年間を通じた年間平均値としては高くなったということから、こういう問題が発生しまして、今、先生方をお願いをしている現状でございます。実は千葉県の方も平成 17 年度高かったのですが、翌年 1 年間様子を見たら、平成 18 年度に下がってそれ以降、今のところ、ずっと下がってきているということもあって、このまま推移を見ようじゃないかというのが、千葉県のスタンスでありました。たまたま千葉市の場合は非常に大きな排出源が湾岸部に立地しているということで、特に前面には多くの方が居住されていますので、その中にある測定局、末広中学校とか福正寺というところの測定局のデータがきちんと取られているのかということを検証するとともに、実際にたまたま 365 日の中の 1 日で測るのですが、ある時間帯そちらからの風が吹いてきたときには、高いという状態が本当に発生するのかどうか、そういうものが発生しているんだとすれば、全体を引き下げるためにはやはりもう少し発生源の方で何らかの努力をしていただけないだろうかといったことを進めていくためにも、今後の補充調査を 21 年度にぜひ実施していきたいというように考えておるところでございます。

【國廣委員】それでいろいろと仲間と話したんですが、1 年経ってしまっただけで解析しても、なかなかわからないので、このデータが出た時点で速やかにクロスチェックなんかをやって千葉市の場合は測定点が多いですから問題ないかもしれませんが、1 箇所測定されているということだったら、どっちがということもあるのですが、JFE スチール(株)のデータがたまたま低いデータが 17 年度出ているものですから、そのあたりで特別なクロスチェックをやったら、データの重みがうんとつくのではないかと、今おっしゃったようにたまたま当日は高く出たとか、そういうことも、あるのではないかと意見がでましたので、ご参考までに発言させて頂きました。

【事務局】ありがとうございます。

【立本委員長】はい、その件については、事業者の方にも、委員会の方から、貴重な意見があったことを伝えておいて頂けますか。

その他ございませんか。はい、どうぞ。

【内藤委員】21年度から調査されるということなんですが、今非常に景気が悪くなって、かなり減産体制に入られていますよね。新日鉄もかなり下がっているから、これによって、風が吹いてきても低い可能性もでてくるのかなという気がしているのですが、この減産についてはどの程度把握されているのですか。

【事務局】その減産につきましてですが、確かに高炉で生産されます鉄につきましては、高炉がどこまで減産できるかということで、今頭を悩ましていると聞いております。当然、高炉で鉄の生産が落ちますと必要となるコークスも落ちてくるだろうと、今現在コークスを作るときは、長い時間をかけて石炭からコークスを作る、そういう形での使用法ということで、実際には石炭を入れる、もしくは、コークスを出すというときにドアが開きますけれども、そういう回数が自動的に減ってくるというふうに考えておりますので、ドアが開くときに排出されるものが、ベンゼンだとすれば、その濃度は変わらないかもしれませんが、回数が非常に落ちてくるということで総排出量自体は、減ってくるのではないかと認識いたしております。

【内藤委員】とりあえず、割合はまだわからないということですか。

【和田環境保全部長】その辺は、JFE スチール(株)から情報をもらって、なるべく定常状態に近いときにサンプリングできればと思います。

【立本委員長】それでよろしゅうございますか。はい、どうぞ。

【岡本委員】ベンゼンの環境基準は年平均値で決まっていますね。それに対してサンプリングは年間に数回平均値を取っていますので、先程國廣先生が言われたように、たまたま濃度の高い日に取ってしまうことによって、全体の平均値に対して、かなり大きな値がでてくるというリスクは大きくなってきます。つまりバッチ処理ですとバッチの間隔がつまっていたり頻繁にやりますと比較的定常的なので、どこでサンプリングしてもほぼ同じ、それに対してバッチの間隔が開いてきますと、年間回数という1回がたまたま当たるか、当たらないかで平均値の推定データも大きく変わってきますので、年平均値で決まっている環境基準に対して何回くらいの測定をすれば、どのくらいの誤差範囲で年平均値が推定できるのか、そのあたりのところ、きちんと整理しておく必要があって、本来なら環境省が基準を決めるときにもっと正確にきちんと見ながら作るべきだったと思うのですが、そうは言ってもこうした基準を国が決めた以上は、それに従って自治体はそのあたりを提示するときに住民に対して、この値はこういう制度でこういうふうに出てきているんですよと説明する必要を負わされているのではないかと、そういう意味では景気が減速して、バッチの間隔が下がって、少ない回数で年平均値を推定することによる問題が、より大きくなっているという気はいたします。

【立本委員長】はい、ありがとうございました。この件については、今後の検討課題としまして、サンプリングの回数と年平均値と、何回くらいサンプリングをすればいいかと、千葉市も大きな企業があるわけだから、千葉市も検討してみるというのも、必要なのかも

わかりません。今後、検討しようじゃありませんか。

その他ございませんか。ないようですと、議題の3番目に移らせて頂きます。

議題3：その他

【立本委員長】議題3の「その他」とありますが、何か事務局からありますか。

【事務局】事務局からは三点ほどございます。

一点目は、本日の会議の議事録についてですが、公開の対象となっておりますので、後日、議事録案を送付させていただき、委員の皆様にご確認をお願いいたします。

二点目は、参考資料3として、平成19年度P R T Rデータの概要が2月27日に国から公表されましたので配布させていただきます。

また、個別事業所のデータもホームページから閲覧が可能となっておりますので、そのサンプルも併せて配布させていただきました。個別のデータについては、参考資料4の3枚目でございます。

三点目は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令が改正になっておりますので、参考資料4として配布させていただきました。主な改正点は、第1種指定化学物質が354物質から462物質に増えたこと、対象業種に医療業が追加されたことでございます。

事務局からは以上です。

【立本委員長】ただいまの事務局の説明について、ご質問などございますか。

【内藤委員】参考資料4ですが、もう一つ改正項目があったような気がしますが。今までは国の方に要求をすると内訳がもらえたのが、今度は直接誰でもとれるような形になって情報公開がより進んだ形になったという話があったと思うのですが。

【事務局】それが個別事業所のデータでございます。参考資料4の3ページ目です。

個別事業所のデータの開示については、現在ホームページからできるようになったわけですが、法改正なしに現状のまま公開ができるという解釈をされています。ですから、参考資料の4にデータ開示についての記載がないということです。

【立本委員長】よろしいですか。その他ございますか。

それでは、議題はすべて終わったわけですが、全体を通してご質問あるいは参考意見等ございますか。河井委員はどうですか。

【河井委員】この化学物質セミナーについて、この日は空いているので絶対行きたいなと思ったのですが、環境規制課が企画したのですか。これは誰が行ってもいいのですか。事前に申し込みした方がいいのですか。

【事務局】締め切りは先週まででしたが、まだ席は空いておりますので、是非お越しください。

【立本委員長】その他ございませんか。森先生は何かありますか。

【森副委員長】いいえ、ありません。

【立本委員長】 それでは、議事を終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 では、閉会にあたり、環境保全部長からお礼のご挨拶を申し上げます。

【和田環境保全部長】 この専門委員会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様には、平成16年度より長期間にわたり、本市の環境行政、とりわけ化学物質対策の推進に多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございました。

本専門委員会では、化学物質の環境リスク低減に向けた市民・事業者・市の役割などを柱とする、「千葉市の化学物質対策に係る提言」をまとめていただき、今後の化学物質対策の方向付けをしていただいたところでございます。

今後は、この提言に基づく化学物質対策について、進行管理を適切に行い、対策などを着実に推進していきたいと考えております。

この専門委員会につきましては、新たな案件が生じた際に開催させていただくことといたしまして、一旦、本年度をもって終了とさせていただきたいと存じます。

最後に、委員皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

【立本委員長】 化学物質管理対策委員会で提言等もいただいて、セミナーや講習会を行うということで、今回第1回目をやるわけですが、来年度からも是非こういった機会を作っていただいて、どういう先生方に講演をお願いしたらいいか聞いて決めていただきたいと思います。

【和田環境保全部長】 進行管理の結果はご報告したいと思います。また、他の先生方にも講師になっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【事務局】 長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成20年度第2回化学物質管理対策専門委員会を終了いたします。

本日はご苦勞様でした。

午後3時閉会